

★合否判定の方法★

1.一般入学者選抜(通信制除く)・特別選抜(実技検査実施校)

《Step①》総合点の高い人の順に**募集人員の110%**に相当する人を選抜する

《Step②》総合点の高い人から**募集人員の90%**に相当する人を合格とする

《Step③》合格が決まっていない人(**ボーダーゾーン20%**)の中から、自己申告書及び調査書の「活動/行動の記録」の記載内容によりその高等学校の求める生徒像に合う人を総合点の順位に関わらず優先的に合格とする

《Step④》Step③の合格者を除き、改めて総合点の高い人から順に、募集人員を満たすまで合格とする



例 ある高校の定員200名の普通科に240名受験するとします(総合点を基準に)200位がボーダーラインとなり、その上下10%ずつの合計20%の40人つまり180~220位の生徒が【ボーダーゾーン】となりますボーダーゾーン内の受験生をStep③④の方法で合格者を確定させますこの結果、180~220位の中の20人と221~240位の20人の合計40人が不合格となります

Step③ ④の方法で合否を決定

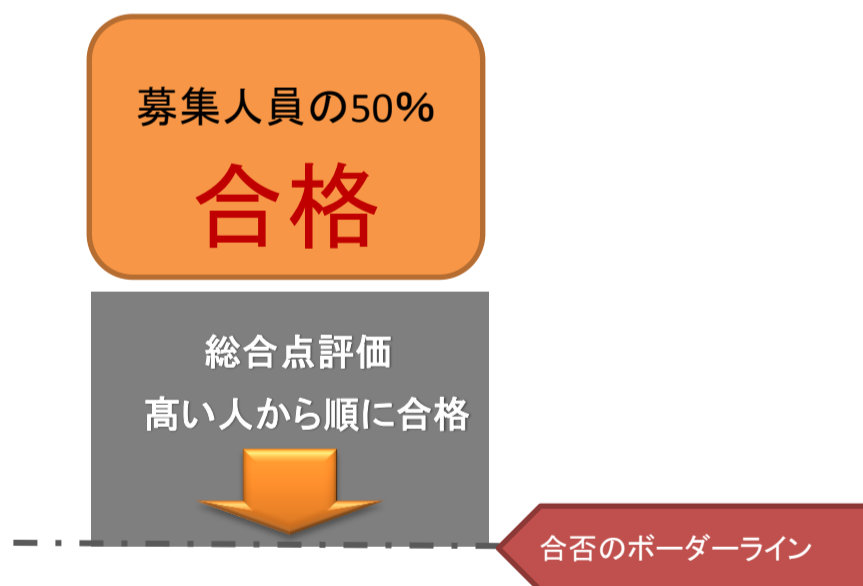
合否のボーダーライン

2.特別選抜(面接実施校)

《Step①》学力検査の成績が一定以上だった受験生のうち、その高等学校が求める生徒像に合う人から順に、**募集人員の上限50%**を合格とする
下記選抜資料の評価比率で行う(意欲評価)

面接:自己申告書:調査書「活動/行動の記録」 = 2:1:1

《Step②》Step①の合格者を除き、総合点の高い人から順に、募集人員を満たすまで合格とする



3.一般入学者選抜(通信制課程)・二次選抜

面接(自己申告書及び調査書「活動/行動の記録」を参考資料)の評価及び調査書の記載内容を総合的に判断し、合格者を決定

4.その他の入学者選抜

各選抜において、選抜資料を総合的に判断し、合格者を決定

* 複数学科設置校の選抜について

- ①志望学科に関係なく、全ての受験生を総合点順に並べ、上位者からそれぞれの第1志望の学科の合格候補者とする
- ②1つの学科のボーダーゾーンを含んだ人数が、合格候補者で満たされた時点で、その合格者を先に決定する(ボーダーゾーンの扱いについては上記参照)
- ③その時点での合格決定者を除いた者の中から、志望順位に関わらず(第1志望の受験生より総合点が高い第2志望の受験生を上位者とみる)総合点の上位者から順に、他方の学科の合格者を決定、ただし、その学科を志望しない者を除く
- ④3つ以上の学科を併置している場合は、同じ手順を繰り返す